春の始まりは平均気温が五度になったころからといわれています。そろそろ雪から解放されてユキワリソウ、フクジュソウ、マンサクなどの花が咲きそろって、春のおとずれが感じられます。菜園の土も顔を出してきます。

越冬野菜のタマネギ、菜類、エンドウ、イチゴなどは長い冬を過ごした後で、まだまだ新葉を伸ばすまでには至っていません。しかし、地下の根は五度くらいの温度になると活動し始めてきます。

冬の間の積雪と湿りで土はしまりにしまっています。まず大切なのは、土壌中に空気を送ってやること、うね全面をくわなどで軽く耕してやります。同時に追肥が必要で、一平方㍍あたり五〇㌘くらいの化成肥料を施します。また、うねの上や間に水たまりができていないかどうか、排水に十分気をつけます。

これからの越冬野菜の消雪後の手入れは、弱っている野菜を元気づけ、その後の生育に大きく影響しますから、おくれないように、三月下旬ころまでにはすませるようにします。

（市園芸センター）

家庭園芸　消雪後の菜園

健康食品にご注意　病気が治る!?

悪質な訪問販売

『これさえあれば健康で丈夫になりますよ』

だれもが健康な暮らしを送りたいと願うことから、今、「健康食品」のブームと言われています。

それに伴い、悪質な健康食品の訪問販売についての相談が、市消費生活センターに数多く寄せられています。

病気を治すものとして、薬があります。薬は病気に対して効果のある実験データをつけて、国の認可を受けなければ、効能をうたって売ることはできません。

ところが、薬として認められていない健康食品を、「〇〇の病気が治る」「〇〇効果がある」「絶対に効く。会社が保証する」「効果がなければ引き取る」などと言って、高価なものを、しかも大量に売りつける悪質な業者がたくさんいます。トラブルに巻きこまれないよう十分気をつけましょう。

最近の事例を紹介します。

30歳代の主婦

新聞折り込み広告の健康食品を試してみたいと思い、販売会社に電話をして説明に来てもらった。

セールスマンから、低血圧、頭痛、貧血、胃病などは半年も飲めば良くなる」などと効能をいろいろ聞かされて、そんなに効く薬ならばと、三万五千円と三万六千円の箱をそれぞれ六個ずつ合計四十二万六千円の売買契約をし、一万円の頭金を払った。

一カ月ほど飲んでみたが、全然効きめがないので解約を申し出た。ところが「解約はできない。最低三カ月飲まないと効果は出ない。どうしても解約したいなら、違約金十五万円を払え」と言われた。

解約するには

健康食品や化粧品など消耗品の場合、使用してしまうと、クーリングオフ（無条件解約）はできません。

事例の場合、勧誘時の説明と異なるので、販売業者に申し出ました。

申請先　障害福祉課（本庁舎一階）か、各地区事務所へ

持参品　①認定請求書②所得状況届③認定診断書④受給資格者の戸籍謄本（扶養義務者と同一世帯の場合は省略可）⑤受給資格者の住民票謄本⑥受給資格者の所得関係証明書⑦公的年金額が分かる書類⑧身体障害者手帳⑨受給資格者の預金口座（銀行・支店名、口座番号）※①～③の用紙は申請先にあります。

「障害児福祉手当」と従来の「福祉手当」

二十歳未満の重度障害児に支給されている「福祉手当」は、来月から名称が変わり「障害児福祉手当」となります。

また、障害基礎年金や新設の特別障害者手当に該当しない方で、今月末までに従来の福祉手当の認定を受けた方は障害の継続する間、今までの福祉手当が支給されます。

支給月は特別障害者手当と同様に年四回となります。

問い合わせ　障害福祉課へ

犬の無駄ぼえは近隣騒音

保健所に寄せられる犬の苦情の多くは、ほえてうるさい、臭い、汚い、かみつく、庭を荒らす――などです。

これらは、飼い主の努力と責任ある飼い方で防止できるものばかりです。

特に、無駄ぼえがもたらす近隣への迷惑行為は、しばしば感情問題にまで発展し、解決を困難にしています。

犬がほえる時は、見知らぬ人が来た、排便の要求、ほかの犬や猫が来た――など、それなりの理由があります。また、鎖につなぎっ放しや、小さな犬小屋に入れっ放しによる運動不足！、などが、さらに拍車をかけることになります。

従って、これらの原因を排除してやること、服従訓練を徹底じっと我慢のできるような日常のしつけが大切かと思います。

愛犬家の皆さん、正しい飼育管理のもとに飼育環境を整備し、落ち着いた雰囲気作りの中で、無駄ぼえを一切許さない厳しい処置をお願いします。また、近隣に対する気配りとコミュニケーションを大切にするとともに、最後まで家族の一員としてかわいがって下さるようお願いします。

訪問販売でお困りのときは、一人で悩まずに、市消費生活センター（☎28―八一〇〇）へご相談下さい。

チューリップフェスティバルを開催

万代橋100周年

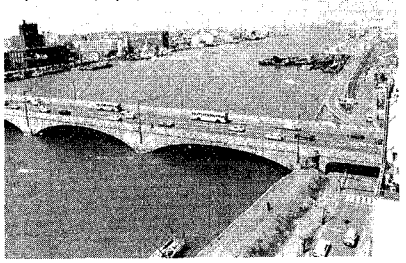

出品申し込みは3/15まで

昨年秋に参加募集しました「チューリップフェスティバル」には、九十三団体と百人の市民の皆さんから応募がありました。

「市緑と花の協会」と「市花いっぱい会」は、この応募者を対象に次の要領で「チューリップフェスティバル」を開催します。

開催期間　四月十七日～二十九日

開催場所　万代橋歩道上

出品対象　配布済みのプランター植えたチューリップで、つぼみがふくらみ始め状態のもの

出品申し込み　三月十五日までに、電話で住所、氏名（団体名・代表者名）、出品するプランターの数、出品・返品の希望場所（本庁舎や、地区事務所、連絡所）を、市緑と花の協会（公園緑地課内）へ

出品規定　配布済みのネームラベルに、住所、氏名を明記し、プランターに差し込む

出品日時　四月十六日午前九時～午後二時

運搬・展示　出品者のプランターは、出品日時に市役所か最寄りの地区事務所・連絡所へ持参。万代橋までの運搬と展示は主催者が行います。

返品日時　五月一日午前九時～午後四時

保管　返品されたプランターは次のフェスティバル開催までの間、出品者が管理。

特別障害者手当　4月分から支給

国民年金の改正により、この四月から障害基礎年金がスタート、障害を持つ人の所得保障の確立が期待されていますが、これに伴って従来の福祉手当が整理され、特に重度の人を対象に「特別障害者手当」が創設されます。

対象者　①二十歳以上②日常生活に常時、特別な介護を必要とする在宅の重度障害者、施設入所者や三カ月を超える入院者を除き、身体障害者手帳一級または二級の障害を重複して持つ人か、これと同程度の障害を持つ人

※障害者または扶養義務者の所得によっては、手当の支給が停止されることがあります。

手当月額　二万八百円（予定）

支給開始　申請の翌月から

支給の特例　四月三十日までに申請された人は、四月分から支給が受けられます。

支給月　二、五、八、十一の各月に、前三カ月分を指定の預金口座へ振り込み（今年の四月分に限り、五、六、七月分と合わせて八月に支給）

チーム対抗ロードレース大会

日時　3月23日市陸上競技場で午前9時～受け付け

スタート　女子・中学生…午前11時、高校生・一般…午前11時半（雨・雪決行）

コース　競技場～トリムコース　中学生…5キロ、女子…3キロ、高校生・一般…10キロ

競技方法　チーム対抗戦。上位3人の記録を総合し順位を決定。チームは、中学・高校生は学校単位、社会人は職場かクラブ単位（個人でも参加可。）

参加資格　市民または市内への通学・通勤者

参加費　1人500円

申し込み　3月14日までに責任者氏名、連絡先、参加者氏名、所属、学年または年齢を記入し、参加費を同封して、梶原聡（〒951　川岸町三―十八BSN内）へ

問い合わせ　梶原聡（☎28―四〇一五）へ

催し物案内

催し物	日時	会場	その他
新大オペラ研究会「フィガロの結婚」（全四幕・訳詩上演）	3・13 午後6時開演	音楽文化会館	入場料 1,500円（当日1,800）※市内プレイガイド、楽器店で 問い合わせ 新大教育学部芸術研究室（☎62―7044）へ
新潟商高校吹奏楽部第7回演奏会	3・20 午後6時開場、6時半開演	音楽文化会館	曲目「交響的祭」「ボイジャー」ほか 問い合わせ 平田（☎73―0068）へ
新潟江南高校吹奏楽部第1回演奏会	3・21 午後2時開演	公会堂	曲目「風堂々たる序容」「ディズニーメドレー」ほか 問い合わせ 江南高校吹奏楽部（☎63―0326）へ

茶道教室

日時　3月15日、16日、22日、23日午後1時半～4時半

会場　市高等職業訓練校（藤見町）

定員　10人　**受講料**　2,000円

申し込み　3月12日までに電話で会場（☎71―2535）へ　※今日、9日も受け付けます。（月曜日は休み）

「セロ弾きのゴーシュ」上映会

日時　3月16日午前10時半～、午後1時～～、午後3時～（3回上映）

会場　音楽文化会館

入場料　大人700円（当日900円）小・中学生500円（当日700円）

問い合わせ　堀川（☎22―9839）へ

観光講演会一魅力ある観光地づくり

永六輔「ここが地球のまん中」

日時　3月18日午後2時～3時半

会場　新潟商工会議所（上大川前通7）

申し込み　会場（☎23―6271）へ

文芸清話会

日時　3月29日午後1時半～4時

会場　中央公民館

内容　永井荷風の文学

講師　久田竹一（新大教授）

テキスト　「濹東綺譚」、「花火・雨瀟々」（岩波文庫）

会費　500円

申し込み　神田信子（☎84―8631）へ

西地区公民館会場催し物

日時	催し物（☎61―0031）
3・13 午前10時～正午	教育講演会　テーマ「いじめっ子、いじめられっ子」、講師　野澤浩栄（元小針中学校長）　申し込み　電話で会場へ
3・17・18 午前10時～11時半	健康教室　テーマ「正しい姿の使い方、基についての相談」ほか　講師　山崎修（県柔整師会理事）

友情ケルンPART 15

障害者と健常者の人たちが楽しくダンス、ゲーム、カラオケを楽しむ集い

日時　3月16日午後1時～3時半

会場　鳥屋野地区公民館

参加費　100円（ケーキ代）

定員　100人

申し込み　電話で会場（☎85―2371）へ

その他　記念品を差し上げます